

川崎市公告第1034号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年 6月12日

川崎市市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度4生活環境事業所消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区塩浜4丁目11番9号 ほか3か所
- (3) 履行期間 契約日から令和8年3月19日（木）まで
- (4) 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6の規定に基づき、川崎・中原・宮前・多摩生活環境事業所の消防用設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間で官公庁において消火設備保守点検業務の完遂した契約実績があること。
- (6) 施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士（甲種第1、2、4、5類及び乙種第6類）免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該消防設備士との雇用関係を証明できる書類を提出すること。
- (7) 業務に必要な産業廃棄物収集運搬業の許可を有すること、もしくは一般社団法人日本消火器工業会と廃棄物収集運搬委託契約を締結した特定窓口であること。
- (8) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(6)、(7)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部施設整備課 秋山

電話 044-200-2577 (直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和7年6月12日(木) 9時から令和7年6月19日(木) 16時まで
(閉庁日及び12時から13時までを除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し、2(6)の資格証の写し及び雇用関係が証明可能な書類及び2(7)を確認できる書類の写し

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和7年6月27日(金)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年6月27日(金) 9時から16時まで
(12時から13時までを除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付期間

令和7年6月27日(金) 9時から令和7年7月3日(木) 16時まで
(持参の場合は閉庁日及び12時から13時までを除く)

(2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。

(3) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年7月8日(火)に全ての競争入札参加者へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和7年7月11日（金）14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 20階 2002会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 委任状の提出 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。
- (7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (8) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）
- (9) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。